

## 入札告示の訂正

札幌市水道局告示第 72 号

平成 30 年（2018 年）3 月 16 付札幌市水道局告示第 70 号の内容に係る訂正について、下記のとおり告示します。

平成 30 年（2018 年）3 月 20 日

札幌市水道事業管理者  
水道局長 池田 佳恵



### 記

#### 1 訂正する内容

札幌市水道局告示第 70 号の名称「軽油（配送分）」にかかる告示の内容を下記のとおり訂正します。

#### 2 訂正箇所

##### (1) 入札告示

##### 2. 入札に付する事項 (7) 入札方法の一部訂正

訂正前： なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 % に相当する額を加算し、引取税を加えた金額をもって落札額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

訂正後： なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 % に相当する額を加算した金額をもって落札額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

##### (2) 入札説明書

##### 3. 入札に付する事項(7)入札方法の一部訂正

訂正前： なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 % に相当する額を加算し、引取税を加えた金額をもって落札額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

訂正後： なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 % に相当する額を加算した金額をもって落札額とするので、入札者は消費税

及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 契約担当部局

〒060-0041

札幌市中央区大通東 11 丁目 23 番地

札幌市水道局総務部総務課契約係 電話 011-211-7011